〃	100,000	㈱芙蓉企画	加茂市
〃	70,000	中之島地区建設業協㈱	長岡市
〃	150,000	㈱クリエーション	三条市
〃	70,000	濱田　伸子	〃
〃	70,000	星井　一豊	新潟市
一件五万円未満の計	560,945		
合　　計	1,520,945		

〔自由民主党〕自由民主党長野県参議院選挙区第二支部の項4中

「　光熱水費　213,838
　備品・消耗品費　2,287,733」を
「　光熱水費　170,837
　備品・消耗品費　2,330,734」に改め、

同項5中

「　一件五万円未満の計　1,209,733
　合　　計　2,287,733」を
「　一件五万円未満の計　1,252,734
　合　　計　2,330,734」に改める。

〔自由民主党〕自由民主党徳島県第一選挙区支部の項7中

「　光熱水費　280,257
　備品・消耗品費　1,333,171」を
「　光熱水費　280,254
　備品・消耗品費　1,333,174」に改め、

同項8中

「　一件五万円未満の計　1,244,971
　合　　計　1,333,171」を
「　一件五万円未満の計　1,244,974
　合　　計　1,333,174」に改める。

〔自由民主党〕支部政党交付金に係る報告書の要旨（支部分総括）の項6を次のように改める。

6　支部政党交付金による支出の内訳

支部政党交付金	1,011,278
経常経費	3,145,588,420
人件費	2,082,738,168
光熱水費	57,050,884
備品・消耗品費	276,640,182
事務所費	729,159,186
政治活動費	3,559,938,393
組織活動費	483,027,482
選挙関係費	1,878,572,585
機関紙誌の発行その他の事業費	1,162,713,381
機関紙誌の発行事業費	189,916,691
宣伝事業費	972,796,690
調査研究費	35,619,899
その他の経費	5,046
合　　計	6,706,538,091

〔自由民主党〕政党交付金・支部政党交付金に係る報告書の要旨（本部分・支部分総括）の項6を次のように改める。

6　政党交付金による支出・支部政党交付金による支出の内訳

支部政党交付金	6,964,361,298
経常経費	5,302,410,735
人件費	3,633,855,446
光熱水費	57,050,884
備品・消耗品費	287,859,063
事務所費	1,323,645,342
政治活動費	6,626,187,027
組織活動費	811,558,385
選挙関係費	4,040,430,321
機関紙誌の発行その他の事業費	1,477,941,583
機関紙誌の発行事業費	406,732,680
宣伝事業費	1,071,208,903
調査研究費	296,251,692
その他の経費	5,046
合　　計	18,892,959,060

○総務省告示第四百六十九号

政党助成法（平成六年法律第五号）第十七条第二項に規定する支部政党交付金の使途等に関する報告書及び総括文書について、自由民主党から訂正の報告があったので、平成二十六年総務省告示第三百五十号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年十二月二十六日　　総務大臣　山本　早苗

〔自由民主党〕自由民主党茨城県第三選挙区支部の項7中

「　ホームページ管理費　213,400　㈱バッキー　杉並区　」を
「　ホームページ管理費　203,700　㈱バッキー　杉並区　」に改め、
「　〃　134,400　〃　〃　」の次に、
「　一件五万円未満の計　9,700　」を加える。

〔自由民主党〕自由民主党栃木県第三選挙区支部の項8中

「　〃　126,620　〃　〃
　一件五万円未満の計　2,097,931　」を
「　〃　126,120　〃　〃
　一件五万円未満の計　2,098,431　」に改める。

〔自由民主党〕自由民主党神奈川県第五選挙区支部の項5中

「　人件費　6,490,399」を
「　人件費　6,464,063」に、
「　事務所費　3,819,510」を
「　事務所費　3,845,846」に改め、

同項6中

「　一件五万円未満の計　525
　合　　計　3,819,510」を
「　一件五万円未満の計　26,861
　合　　計　3,845,846」に改める。

〔自由民主党〕自由民主党長野県第五選挙区支部の項7中

「　光熱水費　1,042,298
　備品・消耗品費　902,138」を
「　光熱水費　946,832
　備品・消耗品費　997,604」に改め、